

第5回 四万十町学校適正規模適正配置等検討委員会議事録（要旨）

1. 日 時 平成19年 8月30日（木） 18:30～20:45

2. 場 所 四万十農村環境改善センター 第1会議室

3. 出席委員（12名）

会 長	中平 克喜	副会長	松岡 雅士		
委 員	宮崎 勇二	委 員	藤本 綱男		
委 員	石本 博子	委 員	宮脇 玲子		
委 員	川村 英子	委 員	伊与木 豊	委 員	竹内 忠征
委 員	千谷 純一	委 員	戸田 晶秀		
委 員	國見 寛				

4. 欠席委員（4名）

委 員	窪田 敏宏	委 員	高橋 智鶴子	委 員	大崎 いつ
委 員	西尾 洋之				

5. その他出席者（オブザーバー）

高知県教育委員会教育政策課 2名（寺尾 正史、山岡 彰彦）

6. 事務局

教育長	水間 淳一	教育次長	長谷部 文男
学校教育課長	掛水 誠幸		
学校教育課職員	（総括主幹 長谷部卓也、主幹 長森伸一）		

7. 会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録の調整
4. 検討項目
 - （1）適正配置について
 - （2）その他
5. その他
 - （1）次回の日程等について
6. 閉会

8. 議事

1. 開 会

○教育次長より開会の挨拶。

2. 会長挨拶

○前回の内容を踏まえて適正配置について検討を進める。今回で適正配置の一定の方向を決めたい。

3. 議事録の調整

- 第4回議事録については、調整のとおり問題ないことを確認。
- 第3回議事録（要旨）を配布。内容を確認し、不備がある場合は、9月3日（月）までに事務局までの連絡を依頼。

4. 検討項目

①「適正配置における各種資料について」

（1）適正な通学時間について（報告）

【説明の概要】

- 「高知県内での小中学校統合状況と通学時間について」（資料1）
高知県内4町村の学校統合状況とそれに伴う通学時間について報告。
 - ・3町では、学校統合に伴い通学時間が20分から1時間以内となる。
 - ・1町は、統合後の学校位置が未定であるため通学時間が算定できていない。
- 生活学習習慣と通学時間について（資料2）
 - ・基礎学力定着調査と規則正しい生活習慣をもとに小中学生の1日の活動モデルを作成。
 - ・規則正しい生活、家庭学習の習慣化、学校での活動等を1日の活動モデルにあてはめた場合、通学に充当できる時間は、小中学校とも片道1時間以内であることを報告。

【検討の概要】

- ・現在の状況では、バスに乗るまでの時間もあるが、バスに乗って最高でも1時間以内が限度。
- ・身近なところで通学に1時間も掛かる事例を知らない。また1時間というものが子どもにとってどうなのかよく分からない。ただ長男が家から小学校まで4kmを歩いて通学。小学校の低学年で歩いてちょうど1時間だった。それを思うと1時間は、耐えられる時間かもしれない。ただ今の子どもにとって1時間がどうなのか想像できないので、ここでは意見を述べることはできない。
- ・自分の場合も交通機関を利用して小学校30分、中学校は1時間20分くらいかけて通学していた。しかし今の子どもは違う。しかし1時間以内なら慣れれば大丈夫かなとも思う。
- ・通学時間には、「みちくさ」もある。遊びながら徒歩で通う1時間とバスでの1時間は、また違う気もする。
- ・バスで1時間となるとかなりの距離。それも国道と山道では違う。しかし1時間程度なら我慢できると思う。
- ・以前の赴任地で問題になったことは、通学バスで通学する子が寝てしまい、到着した時は、ボーとしている状態があった。そのため学校の手前で降りて歩かすように統合時の条件を変えた。
- ・また自転車で40分くらいかけて通学した生徒がいたが、3年間通学したおかげで体力もでき、親も喜んでた。そのためバスでの1時間と徒歩や自転車で40分の通学では、子どもにとっての意味合いが随分違う。
- ・単純に1時間だから通学できるというものでもない。山道で1時間ゆられた場合、後の学習にどれだけ影響があるかという問題もある。また通学時間についても、現在の小学校からの時間を考えるのか、それとも校区全体で考えるのか、そこを考慮する必要がある。
- ・校区内に家を建てて住んでくれたおかげで複式が解消された時期があった。やっぱり学校があるため、学校周辺に家を建てたのだと思う。学校がなかったら地区の中心地まででていたと思う。や

がて児童がいなくなっても集落があるなら親がそこに帰れる条件を考慮してほしい。親が家を建てる場合、学校があることが一つの条件になると思う。

- ・バスに乗る時間が 1 時間ではなく、家をでて学校に着くまでの時間として 1 時間が限度だと思うし、そこには体力を鍛えることも考える必要もある。
- ・本校では、最大 4 km を自転車通勤。また路線バスを利用しても十数分。そのため 1 時間は想像していないが、家をでてから徒歩でも約 1 時間が限度だと思う。
- ・大正の弘瀬地区では、トンネルを抜けた場所に自転車小屋を構えて、そこから徒歩で小学校まで歩いている。これは体力づくりになっている。学校の 500m ぐらい前から歩くようにするなど、学校側も体力づくりを考えてもらいたい。
- ・1 時間というのは、大変かなと思う。家庭にも子どもにも通学するリズムができるまでは大変。乗車時間の長いことは良くない。
- ・これからの学校配置を考えた場合、旧窪川町の範囲が一番大事になる。その場合、国道もあるし、周辺道路も問題はない。時間的にももっと短縮できる。しかしこれからの児童生徒の増減を考えた場合には、時間的問題を見直す時期がくると思う。そういう設定で通学時間が 1 時間以内として今まで論議されたのかと思っている。
- ・現状の中で適正配置を進める場合、通学時間は最大で 1 時間が限度。それ以上は適正配置にならないことを確認している。当然近いとことで適正な規模が実現できればよい。できない場合でも 1 時間以内の範囲で適正な規模を実現していくことで論議を進めていく。ここでは、一定の集落からの通学時間をおおむね 1 時間ということで学校配置を考えるということにしたい。
- ・特別支援学校では、自宅からバスで通学している。その場合、通学時間の限度を 1 時間以内としている。その根拠を確認したが、「他県の状況より特別支援学校では 1 時間が適切」と決めており科学的根拠はない。これを示すにあたって日高養護学校では、1 時間 40 分ぐらい通学時間があつた子がいたが、バスの運行路を変えて 1 時間以内に対応した事例もある。
- ・1 時間以内では、旧窪川町は 1 箇所配置できる。そう想定されると大変なのは。
- ・1 時間以内が全て適正と決めるのではない。あくまでも最大の通学時間。その範囲内で現在の配置から望ましい規模と適正配置を今後検討していく。その場合でも通学時間は、短いことが一番だと思っている。

【結論】

適正な通学時間の範囲としては、おおむね 1 時間以内として、それ以上にならないように学校を配置

適正配置は、1 時間の範囲で適正な規模を実現していくように検討を進める。その場合でも通学時間は、短いことが最善。

(2) 「学校適正配置の基本的な方針について」

【説明の概要】

① 「適正配置の基準について」

- ・望ましい児童生徒数を基準に適正配置の検討を進めるか。
- ・その場合、基準となる児童生徒数の年度も必要か。
- ・今まで提出している H24 推計で検討するのか、または、現状では人口減少が推計される H24

より先の数値での検討するのか。

②「適正配置の方法」について

- ・他自治体の例では、「通学区域の見直し」と「学校の統合」で適正配置を検討している。
- ・四万十町での具体的な方向について検討。

③「適正配置を進める上で考慮すること事項」について

- ・事務局としては、通学時間、通学路の安全、地域性、保護者・地域住民の理解と協力が必要と考えている。
- ・その他、配慮する事項がないか検討。

④「適正配置における学校の位置について」

- ・この検討会で学校位置まで協議するのか検討。

【検討の概要】

①「適正配置の基準について」

- ・児童生徒数については、望ましい規模の確認ができています。それに基づいて進めることでよい。
- ・望ましい規模として、児童生徒数の基準になる年度も大事な部分。
- ・現在の資料では、平成 24 年までの数値を提示。これ以後の数値では、現状の減少率を基本とした 10 年、15 年先を見越して数字となる。どれを基準に検討するかになる。ここでは、平成 24 年を基準にすればと考えている。
- ・現状において四万十町の人口はどんどん減っていく可能性がある。合併したからには新しい産業創出も必要。また若者定住も考える必要がある。そのため人口減少に歯止めをかけるように答申の中で提言する必要があると考えるし、行政はそれを実施しなければならない。そうでなければいつまでも衰退していく状況。また、児童生徒が増えるような新しい施策を入れるように、行政は考えていただきたい。
- ・基準となる年度が必要か。適正規模については、理想的な形の意見を述べた。現在の人数から基準の年度を決めることは、この会ではどうか。基準の年度を決めて、具体的な人数と学校配置を決めることは別の会でやってもらいたい。具体的な話になると統合が前提のような気がする。
- ・統合が前提で検討する会ではない。しかし、すでに望ましい学級、学校の人数が検討されている。それを現状にあてはめると望ましい学校の規模と配置が現れてくるようにも思う。しかし、どこかに児童生徒数の基準を置かないと望ましい規模が具体的に提示できないとの考えで提案している。
- ・望ましい規模を検討してきたが、これを現状にあてはめることが可能か、と考えてしまう。
- ・現状では望ましい教育ができないために適正規模と適正配置が必要との諮問を受けて検討を進めている。そのため適正規模に基づいた適正配置の形を作らないと答申はでない。そのため適正をどの時点で押さえるかが重要と思い検討している。
- ・この会で完全な形を決めることは難しい。しかし、少ない人数では、適正な教育ができないと検討を重ねてきた。それは当然だと思われ、最低でも複式にならない規模を実現するためには、統合も仕方ない。大部分の保護者は、この会があることも知らないようだが、関心のある保護者には、統合も仕方ないとの意見がぼつぼつ聞かれる。小さい学校のままでよいとの意見もあると思うが、

この会で伺っていたら適正な人数が集まる学校を作っていかなければならない時期にきていると思う。当然、保護者や地域の方に理解をしてもらうためには、子どもや保護者、地域や通学などいろいろなことを考えて検討を進める必要があると思う。

- ・基準となる年度を決めることは、配置の組み合わせを決めるためか。
- ・そのようにもなる。
- ・自分は、適正規模のように配置もそれぞれの意見を出して理想的な基準を決めるものと思っていた。この検討会で基準の年を決めて、仮定の割り振りを行う必要があるか。
- ・具体的な配置の例は、後でもあるが、適正配置の課題だけを提示して答申することではないと考えている。一定の方向性を示す必要がある。しかし具体的な適正配置の組み合わせを決めて答申する必要はないとも思っている。適正配置についてどのあたりまで答申するかをこれから検討する。
- ・世帯数や児童生徒数が減少していく中で、資料として取りまとめるためには、平成 24 年を一つの基準にしてはと思う。
- ・人数の基準を決めて、学校配置や新しい校区の見直しを進めるようになると思う。
- ・望ましい規模に基づいた適正配置の具体的な例を答申しなければならないのか。
- ・教育委員会としては、具体的な適正配置例の答申があれば今後の検討もやりやすい。しかし現実的にこの会でそこまで提示してもらうことは難しいとも思っている。
- ・ここで基準となる年度と適正配置の形を検討し示すことも可能だが、あえて具体的な資料をもって検討しないというのであれば、その形もあると思う。
- ・平成 24 年度を基準にすることは、それから適正配置を始めるということか。
- ・基準を決めるのは、児童生徒数を把握し適正配置の形を検討する資料とするため。
- ・旧窪川地区は、非常に小さい学校がある。基準となる年度から統合や廃校を進めるということか。
- ・適正な規模や配置の例を示す場合、10 年後や 20 年後の推計値で適正な形を示すのは、まずいのではないかと考えている。そのため基準となる年度の検討を提案している。しかし基準とする年度が必要ないなら一定の配置基準を示すだけの答申もあるが、具体性の問題もある。
- ・平成 24 年より前に適正配置を進める学校もあると思うが。
- ・適正規模、適正配置が決まれば、早く配置を進める学校を個々に提案することは一つの意見である。ただ、ここで配置の問題を具体的にとらえて検討するかが課題である。
- ・ここで基準となる年度を決めないと具体的な適正な配置例が作れないために提案されていると思う。しかし我々が配置例や位置まで踏み込む必要はないと思う。
- ・基準、課題を提示して適正配置の答申とするということか。
- ・そう考えている。
- ・一般の立場で聞いた場合、平成 24 年を基準とすると、平成 24 年に何かあると思ってしまい、そこに先入観が入る。
- ・答申するために基準になる年度が過去のデータでは参考にならない。また一定の基準を決めてモデルケースとして教育委員会や有識者に説明する場合はよい。しかし答申のモデルケースが現実的に進んでしまうことを考えた場合、非常に重たくなるし、発言することが恐ろしくなる。それぞれ地域の実情もある。また親と子の生活圏が変わるような配置の発言をして、それが答申に入れられると非常に怖くなる。
- ・人数をもとに適正配置を考えているようだが、適正配置を協議した上で規模と配置を調整するのがよいのではないか。その場合、望ましい規模を満たさない場合も考えられるが。

- ・現状の議題は、学校配置の内容まで進んでいない。現時点では、望ましい規模を基準に学校配置を検討することを確認した。その場合の児童生徒数を考える場合、どの年度を基準にするか。また基準となる年度を設定しないならどうなるかを議論している。基準をもたないなら、現状のままでは 10 年後はさらに児童生徒数が少なくなる。そこで望ましい規模を実現する考えもある。しかし平成 24 年の児童生徒数を基準に望ましい規模を実現し、さらに児童生徒数を増やすような対応を行政にお願いするよう答申に盛り込む必要があるとの思いがあり、そのような発言をした。
- ・あくまでも参考資料とするために基準となる年度を決めて望ましい規模を実現するところなるこの資料であり、望ましい規模の組み合わせ、方向性については、これから論議すればよい。
- ・しかし今は望ましい規模の基準となる年度の議論です。やはり一定の基準とするため、平成 24 年度を基準にして望ましい規模と適正配置を検討するというところでよいか。
- ・異議なし。

②「適正配置の方法」

- ・四万十町になったので、旧町村をまたがっての統合も良いかと考えている。その中で他の校区も経由してのバス通学も可能と思う。ただし統廃合になりバス通学になると、朝挨拶している子どもがいなくなることが心配される。
- ・統合があり、そして校区の見直しもあるということか。
- ・他に小中一貫の考え方もある。小学校 1 年から 4 年を小中の前期課程として学校に慣れ、小学校 5 年から中学校 1 年でさらに理解を深めて、中学校 2 年、3 年で自分の進路を決めていく取り組み。高岡郡内では、須崎市南小中学校、上分小中学校がその方式をとっている。
- ・上分小中学校の例では、児童生徒数が減っている中、地元の学校を残したい。そのため小中 9 年間見通した学校づくりを進め、一定期間小中学校に子どもを残していくということだ。
- ・統合だけではなくて、新しい学校も考えることもあるのではないか。
- ・小中一貫の取り組みは、大きな学校でも取り組み、また保育も含めての話も聞いたことがある。
- ・千葉県鴨川市の例で中学校区を基本にして小中一貫教育を進めている。同時に保育の見直しもしている。統合するだけでなく新しい地域づくりからスタートしている。
- ・配置の方法として「校区の見直し」「学校の統合」「学校統合と校区の見直しを併用」「小中一貫校」という意見が提案された。これらの方法で適正な学校配置を考えるということを織り込むことでよいか。
- ・異議なし。

③「適正配置を進める上の考慮する課題」

- ・今後の保育所の配置も考慮して、小学校の配置を進める必要がある。
- ・適正配置を進める上で考慮する事項として、保育所配置を考慮するとの意見がでた。他にないようなのでこれらを考慮することでよいか。
- ・異議なし。

④「適正配置における学校の位置について」

- ・適正配置の組み合わせも決まっていない段階で位置まで検討するのは問題がある。
- ・考慮する中で保護者、地域の理解・協力とあるのでだいたい近く同士で決まるのではないか。そ

のためこの検討会でそこまで踏み込む必要はない。

- ・適正配置の基準として、統合、校区の見直しなどを入れている。そのため適正配置による学校位置まで決める必要がないとの意見だった。①から③までをもって適正配置の答申を行うとことよいか。
- ・異議なし。

【結論】

①「適正配置の基準について」

- ・適正規模で確認した「望ましい規模」を最低の基準として適正配置の検討を進めていく。
- ・「望ましい規模」の基準となる児童生徒数は、平成 24 年度とする。

(理由)

現状のままでは 10 年後には、さらに児童生徒数が少なくなる現状にある。そこで望ましい規模を実現する方法もあるが、現在推計できる平成 24 年の児童生徒数を基準に望ましい規模を実現し、さらに児童生徒数を増やすような対応を行政にお願いするように答申に盛り込む必要がある。

②「適正配置の方法について」

- ・「通学区域の見直し」「学校の統合」「学校統合と校区の見直しの併用」「小中一貫校」の方法で適正な学校配置を考える

③「適正配置を進める上で考慮する事項」

- ・考慮する事項として、「保育所の配置」も考慮することを追加する。

④「適正配置における学校の位置について」の検討

- ・この検討会では、学校位置まで検討しない。

○答申には、①から③までをもって「適正配置の基本的な考え方」として答申とする。

閉 会

閉会 20時45分

次 回 平成19年9月11日(火) 18:30～
場 所 大正地区